

# あなたの子育て応援します

## ファミリーサポートを活用しませんか？



### ファミリーサポートとは・・・

育児の手助けをしてほしい方(おねがい会員)と、育児の手助けをしたい方(サポート会員)が会員となって行う有償ボランティアです。子どもの一時預かりや保育施設への送迎、保護者の病気や急な預かりなど、地域で子育て支援を行っています。

### 登録・利用料助成について

- ★ファミリーサポートセンターを利用する前に、最初に会員登録が必要です。
- ★登録は、与那原・西原・中城ファミリーサポートセンターで行ってください。
- ★非課税世帯等で利用料助成を受けたい場合は事前に、こども福祉課の窓口で申請が必要です。

### 利用時間・報酬の基準

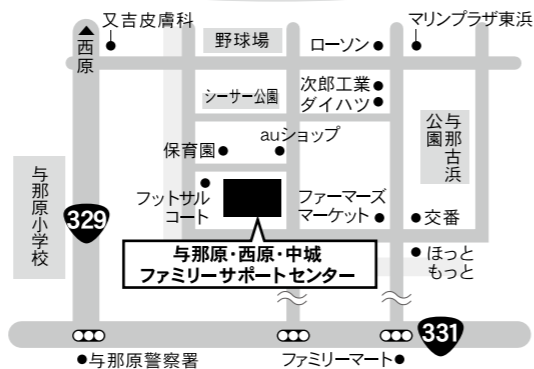
利用内容(時間)	利用料金 (1時間あたり)
平日(月～土) 7:00～19:00	600円
上記以外の時間、日曜、祝日、年末年始	700円
当日緊急、病児・病後児	700円
宿泊(要予約) 21:00～7:00	500円

### その他

★お子さまの預かり先はサポート会員の自宅となります(原則)。ただし、おねがい会員の希望する場所で預かることもできます。

お問い合わせ 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎988-1914  
福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

### 与那原・西原・中城 ファミリーサポートセンター



与那原町字東浜97-1 オーシャンブルーⅡ 101  
月～金 9:00～17:30

## ミニトランポリン運動体験会

～琉球大学・西原町連携事業～

ミニトランポリンの上で歩きながら行なうエアロビクス運動を中心に体験していただきます。トランポリンの弾みを利用するため、足腰(関節)にかかる負担が軽減されます。ぜひこの機会に体験してください。

日時 3月26日(土) 14:00～16:00

場所 西原町民体育館

講師 琉球大学医学部助教 尾尻義彦 博士(医学)

対象 どなたでも参加できます

※動きやすい服装でお気軽にお越しください。

お問い合わせ 西原町民体育館 ☎945-8095



## 納め忘れに ご注意ください！



種目	納期限(口座振替日)
学校給食費(3月分)	3月10日(木)
保育所保育料(3月分)	
幼稚園保育料(3月分)	
預かり保育料(3月分)	

## こども医療費助成の対象年齢が拡大しました

平成27年10月診療分から、対象年齢が以下のとおり引き上げられました。こども医療費助成対象の方で、まだ申請を行っていない方は、お早めに申請を行ってください。

### 助成対象年齢

#### 通院

**0歳～小学校就学前まで**

(満6歳になった日以後最初の3月31日まで)

#### 入院

**0歳～中学校卒業まで**

(満15歳になった日以後最初の3月31日まで)

※3歳児以上の外来の場合は、保険医療機関(薬局含む)ごとに1人につき1か月1,000円の自己負担金がかかります。

### 助成対象者

0歳から中学校卒業までのこどもの保護者対象となるこどもが健康保険に加入し、本町の住民基本台帳に記録されていること。ただし、次に該当する場合は対象になりません。

- ①対象こどもが、生活保護法による保護を受けている場合
- ②対象こどもが、他の条例等に基づき医療費の助成を受けることができる場合  
※手続きに必要なもの  
1. 印鑑(シャチハタ印不可) 2. 保護者名義の通帳 3. お子さまの健康保険証



### 自動償還制度について

西原町こども医療費制度は、自動償還制度(健康推進課の窓口足を運ばなくても自動的に助成金が振り込まれる制度)をご利用いただけます。

※詳しくは西原町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 母子保健係 ☎945-4791

## 学資金貸費生を募集します

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成28年度貸費生を次のとおり募集します。

なお、応募書類などは西原町人材育成会(教育総務課内)で準備しています。(西原町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください)

### 1. 貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学(短大を含む)、海外大学(短大を含む)の在学学生及び入学予定者。  
※各種専門学校及び看護学校などは該当しません。  
(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程をもつ学校)

### 2. 募集人員

各種とも若干名

### 4. 出願書類の受付期間

平成28年3月1日(火)から平成28年3月31日(木)までに本会必着のこと。

### 3. 貸与月額

県内高等学校	1万円	県内大学(短大を含む)	3万円
高等専門学校(1年～3年次)	1万円	県外大学(短大を含む)	4万円
高等専門学校(4年～5年次)	3万円	海外大学(短大を含む)留学	4万円

提出先・お問い合わせ 西原町人材育成会(教育総務課内) ☎945-3655